入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年 11 月 13 日

日本下水道事業団
契約職　西日本支社長
細川　恒

1. 業務概要

(1)業 務 名　令和８年度機械設計課における工事監督支援業務委託その２

(2)業務場所　大阪市中央区久太郎町４－１－３　大阪御堂筋ビル６階
日本下水道事業団　西日本支社

(3)業務内容　本業務は、日本下水道事業団西日本支社 設計部機械設計課の工事監督業務のうち、設計図書や発注積算資料を踏まえ、受注業者の提出書類を確認し、確認結果を担当職員に報告するものである。また、設計変更の必要が生じた場合は、積算システムを用いて設計変更資料の作成を補助する。

(4)履行期間　契約日から令和９年３月 31 日まで

(5)そ の 他　落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、契約職による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

(1)物品購入等競争参加者の選定等に関する達（平成７年 12 月４日付達第 23 号。以下「達」という。）第２条第１号から第６号までの規定に該当しない者であること。

(2)日本下水道事業団（以下「事業団」という。）において、達に基づく一般競争参加資格の認定（業種区分の「2. 役務提供　2-（イ）集計、計算、調査研究」又は「2. 役務提供　2-（リ）その他」においてＡ等級又はＢ等級）を受けていること。（会社

更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3)会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)近畿、中国、四国、九州地方のいずれかに本店、支店又は営業所が存在すること。

(5)次に掲げる条件を全て満たす者であること。

①技術士（上下水道部門（選択科目を「下水道」とするもの）又は総合技術監理部門（選択科目を「上下水道－下水道」とするものに限る）の資格を有する者を保有すること。

②下水道法施行令（昭和 34 年政令第 147 号）第 15 条に規定する処理施設又はポンプ施設に係る実施設計又は工事の監督管理を行う者の資格を有する技術者を保有すること。

(6)次に掲げる条件を満たす担当技術者を配置できること。

上記(5)①または②に掲げる資格を有する機械職。

(7)事業団から「工事請負契約等に係る指名停止等取扱要領（昭和 59 年 7 月 2 日付経契発第 13 号）に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。

(8)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3. 入札手続等

(1)担当部署

競争参加資格確認申請書の受付、競争参加資格の確認及び競争参加資格確認資料に関すること、入札執行及び契約締結に関すること。

〒541-0056　大阪府大阪市中央区久太郎町 4-1-3 大阪御堂筋ビル 6 階

日本下水道事業団　西日本支社　事業部　会計課

電話　06-7661-1235　FAX　06-7661-1234

(2)入札説明書の交付期間、場所及び方法

①期　　間：令和 8 年 11 月 13 日(金)から令和 8 年 11 月 24 日(火)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、10 時 00 分から 12 時 00 分まで及び 13 時 00 分から 16 時 00 分まで。

②場　　所：上記(1)に同じ

③方　　法：交付費用は無料とする。

(3)競争参加資格確認申請書の提出期間等

①提出期間：令和 8 年 11 月 13 日(金)から令和 8 年 11 月 24 日(火)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、10 時 00 分から 12 時 00 分まで及び 13 時 00 分から 16 時 00 分まで。

②提出場所：上記(1) に同じ

③提出方法：提出場所へ持参又は郵送等により提出することとし、ファックスによるものは受け付けない。郵送等による場合は、提出期日の前日（その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合はその前日）までの消印があるものを有効とする。

(4)入札方法並びに入札の日時及び場所

①入札方法：入札書は持参すること。郵送及びファックスによるものは受け付けない。

②入札日時：令和 8 年 12 月 4 日(金)　13 時 30 分

③入札場所：日本下水道事業団 西日本支社

(5)入札執行回数

入札執行回数は、2 回とする。

4.その他

(1)手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)入札保証金及び契約保証金　免除。

(3)入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5)契約書作成の要否　要。

(6)関連情報を入手するための照会窓口　上記 3(1)に同じ。

(7)詳細は入札説明書による。